

新しく事業展開をしていこうと考えている、または新製品の開発などを計画している
中小企業者で、企業育成室に入居したい企業（個人）を募集します！

●対象者 以下のいずれの要件も満たす方

- 資本金3億円以下の会社、または従業員300人以下の会社・個人
- 創業期にある者または、新分野開拓を行っている（予定含む）者で、モノづくりの技術の研究・開発／製品の企画・設計と事業化に積極的な意欲を有していること。

●募集施設

東大阪市立産業技術支援センター 3階（東大阪市高井田中1-5-3）

※エレベーターはございません。

【使用期間】 3年間（最長5年間 3年目以降については1年ごとに継続審査あり）

※希望する育成室の現地確認が可能です。

※使用申請できる育成室は1つのみです。

【申請方法】 東大阪市募集 HP 掲載の提出書類を【お問い合わせ先】まで郵送又は持参

【審査等】 申請書類に基づき、書類審査があります。また、入居を決定する審議会の場で
事業計画等のプレゼンテーション及び質疑応答を行っていただきます。

施設詳細	使用料（月額）	共益費（月額）	面積	保証金
第1,2,5企業育成室	56,700 円	20,223 円	63.0 m ²	170,100 円
第3企業育成室	28,900 円	10,336 円	32.2 m ²	86,700 円
第4企業育成室	45,900 円	16,371 円	51.0 m ²	137,700 円



※空室状況については当センターのHP をご覧いただくか、お問い合わせ先までご確認ください。



【お問い合わせ先】

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部

モノづくり支援室

〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1

TEL : 06-4309-3177

<使用のご案内>

使用可能日時

月曜日から金曜日 午前9時から午後9時（☆祝日と12月29日から翌年1月3日を除く）

※上記以外の使用時間帯は、書類による事前届が必要です。

設備概要

種類	電気設備	ガス設備	生活排水設備	空調設備	電話配管設備
第1企業育成室	単相100V可能	無	無	有	有
第2企業育成室	単相100V・200V可能	無	無	有	有
第3企業育成室	単相100V・200V可能	無	無	有	有
第4企業育成室	単相100V可能	無	無	有	有
第5企業育成室	単相100V・200V可能	無	無	有	有

※分電盤以降の配線については、使用者で工事すること（既存の既配線の利用は可能）

※電気代などについては、別途実費を徴収。

施設のその他支援制度

加工品の精度把握や解析等で使用する検査機器を30以上取り揃えており、操作をサポートする技術相談員も配備しています。事業化を図る際に企業育成室に入居することで、同じ建物内の検査機器や技術相談サービス等をスムーズにご利用いただけます。

機器の搬入

重量1tまでの機器は搬入可能です。（企業育成室の床の耐荷重は1平方メートルあたり300キロ。搬入にあたっては事前にセンターとの調整が必要です）

その他の設備

①防犯設備 機械警備 ②防災設備 自動火災報知設備

駐車場の利用

- ・業務用（通勤以外）1台は登録すれば敷地内で駐車は可能です。

一般清掃や事業系ゴミ

- ・企業育成室内での一般清掃は行いません。
- ・紙類やダンボール箱については、駐車場横のごみ収集場まで持ち込んでください。（ただし、大量発生する場合を除く）
- ・企業育成室内で産業廃棄物が生じるときは、各自の負担のもとで直接請負業者と契約してください。

企業育成室内の使用制限

次の実験、試験、研究等はできません。

- ・危険物などを使用し、火災や爆発など恐れのあるもの。
- ・室外の環境に対して、騒音・振動や悪臭等の悪影響を及ぼす恐れのあるもの。
- ・公序良俗に反するもの。
- ・その他、法令等の規定に抵触するもの。